

対象器具 XEF-5062CFL(天井・壁埋込形)

このたびは東芝独立形点滅装置をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

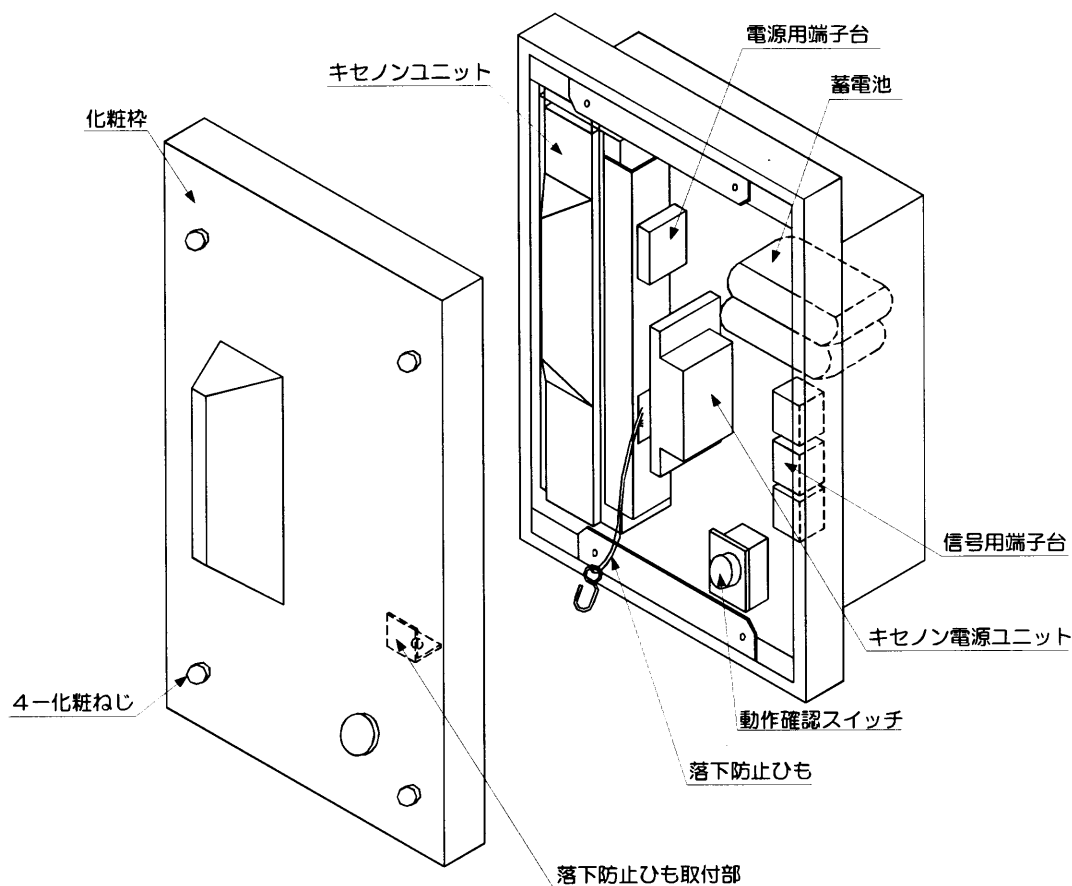
お客様へ

- この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
- 照明器具の電気工事は、主任電気工事士の管理が義務付けられています。

工事店様へ

- 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■各部のなまえ



東芝独立点滅装置点検カード

点検責任者

設置 年 月 日 設置場所

点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者	点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	
・	外観 切替 性能		・	外観 切替 性能	

●保守と点検方法

1. 本体の外観の汚れを確認してください。
2. 充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。
3. 充電モニターが点灯していないときは、蓄電池は充電されていません。不点の原因を確認のうえ処理してください。
4. 動作の状態をチェックするときは連続24時間以上通電し、十分充電したのち、信号装置の「点検切替スイッチ」を切り替えて動作しているか確認してください。
XEF-5062CFL：点滅・・・60分
上記時間経過後、動作しているか再び確認してください。
5. 充電モニターが点灯していないときおよび点滅動作が60分持続しないときは、確認のうえ、適切な処理をしてください。

切り取って必ず保存してください

■器具の取付方法

1 ①この器具は吊りボルト専用器具ですので、あらかじめ吊りボルトナットを用意してください。

②断熱材・防音材を使用して施工する場合は(図1)のように施工してください。指定寸法以外で使用しますと火災の原因となります。

(住宅の断熱施工天井ではご使用できません
住宅以外の断熱施工天井でご使用の場合の施工方法)

- 電源線は断熱材・防音材の上側にのりするように配線してください。
- 器具本体に電源線を接触させないでください。

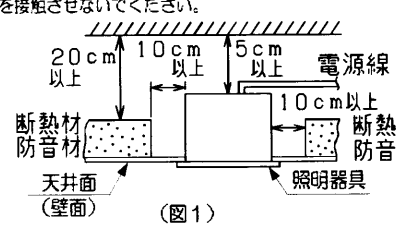


図1

③天井面、もしくは壁面に指定の寸法で埋込穴をあけてください。(図2)

注) 誘導灯と組み合わせて使用する場合、誘導灯用埋込穴と点滅装置用埋込穴との間隔は、(図3)の通りとしてください。

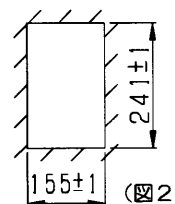


図2 (単位: mm)

●天井面施工の場合
適合誘導灯
・FBK-20621LN-LS17
・FBK-42621LN-LS17
・FBK-20621AL-LS17
・FBK-42621AL-LS17

●壁面施工の場合
適合誘導灯
・FBK-20671LV-LS17
・FBK-42671LV-LS17
・FBK-20671AL-LS17
・FBK-42671AL-LS17



図3

④吊りボルトを指定の寸法で取り付けてください。(図4)

注) 吊りボルトの器具内寸法(A寸法)は30mmを超えないようにしてください。(図5)

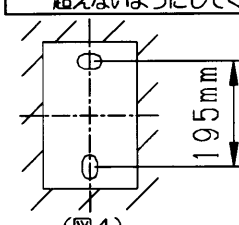
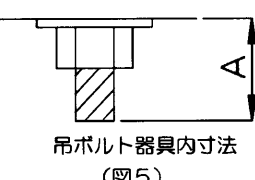


図4



吊りボルト器具内寸法 (図5)

⑤電源線の先端を(図6)のようにストリップしてください。

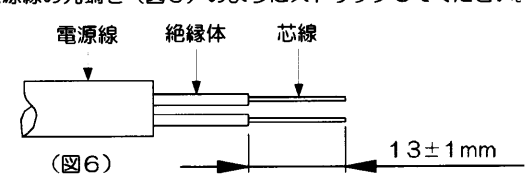


図6

2 ①前面の化粧ねじ(4ヶ所)をはずし、本体より化粧枠をはずしてください。(図7)

②器具内に電源線、信号線を引き込み、ボルトと本体のボルト用穴の位置を合わせ、器具を埋込穴に押し込み、ナットで固定してください。

取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

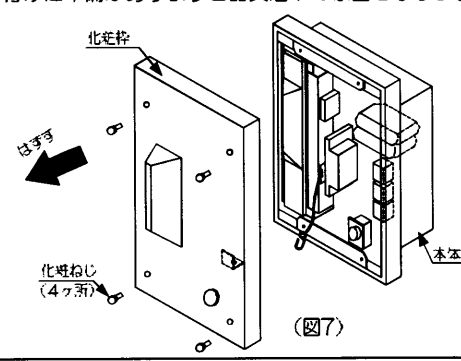


図7

3 ①電源線、信号線を端子台に接続してください。

注) 電源線、信号線を接続後、余分な電線は天井側もしくは壁側に押し戻してください。

取り付けに不備がありますと感電、火災の原因となります。

②電源を通电し、信号装置からの信号を送ったのち、蓄電池のコネクタ(2ヶ所)を確実に接続してください。(図8)

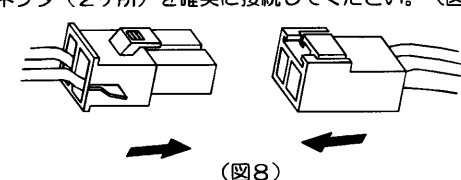


図8

3 ①付属の設置年マークを認定証票付近に貼ってください。

②落下防止ひもを化粧枠の落下防止ひも取付部に取り付けてください。

金具ははずれないようにペンチ等でつぶしてください。(図9)

③化粧枠を本体に化粧ねじ(4ヶ所)で固定してください。

化粧ねじは化粧枠が天井面または壁面に密着するまで締め付けてください。

取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

注) 落下防止ひもをはさまないように、化粧枠を本体に固定してください。

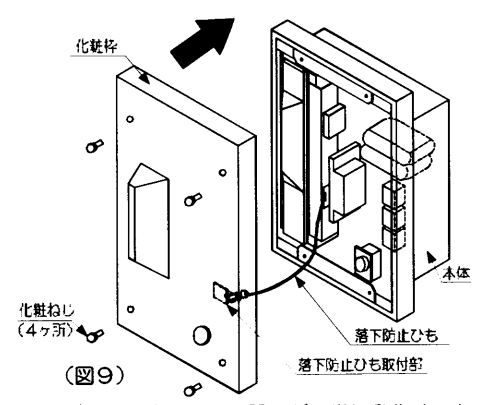
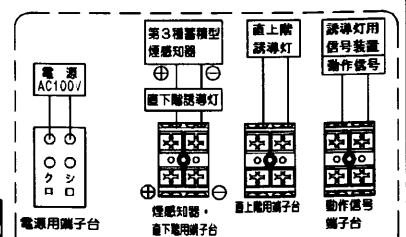


図9

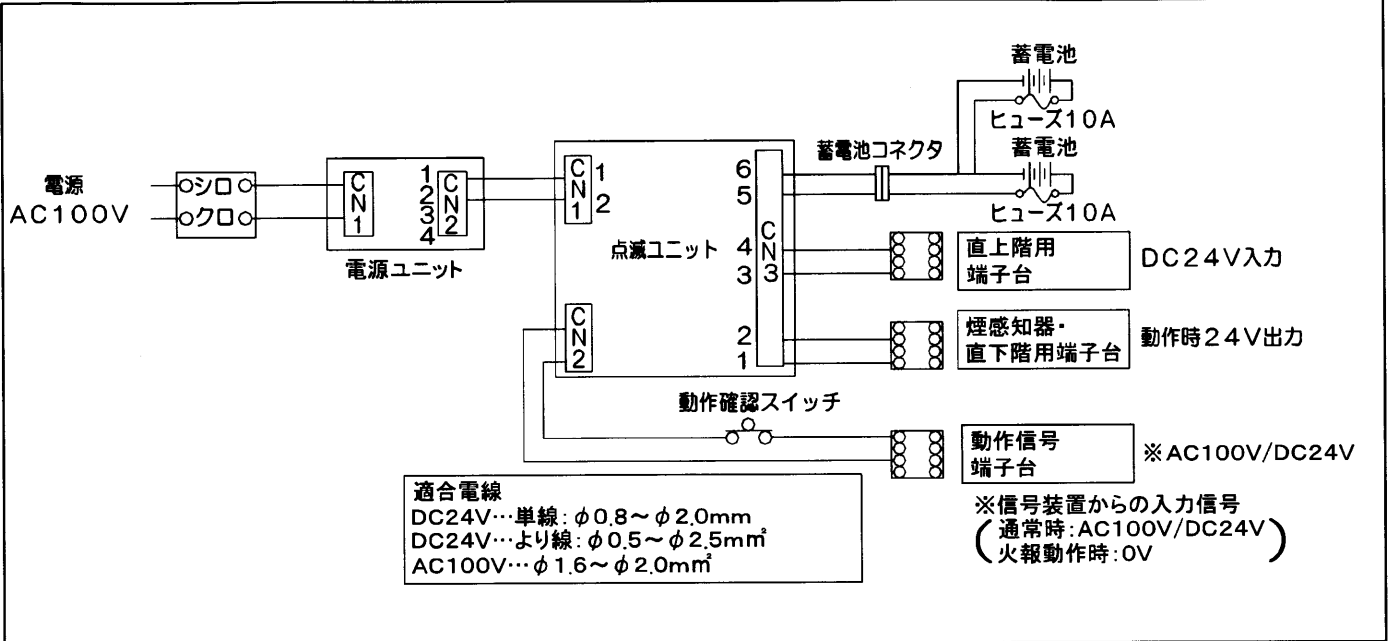
④取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか、保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と動作確認スイッチを押してキセノンランプの点滅動作を確認してください。

■配線方法

- 器具の配線は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
- 配線方法は2線引配線です。
- 電源線を接続してください。
- 誘導灯用信号装置からの信号線は専用の端子台(2P)に結線してください。
- 煙感知器には、有極性のものがあります。その場合は、極性表示(+、-)に従い正しく配線してください。
- 蓄電池の放電を防ぐためにコネクタをはずしてありますので、ご使用の際には電源を通电し、信号装置からの信号を送ったのち、コネクタ(2ヶ所)を確実に接続してください。



■器具の回路図



■仕様

形名	XEF-5062CFL
平常時	電 源 交流100V 50Hzまたは60Hz
入力電流、消費電力	0.046A 2.9W
火報作動時	電 源 密閉形Ni-MH蓄電池 3HR-CY-S 3.6V 3000mAh ×2
質 量	2.3kg

(注) 点灯直後の入力電流、消費電力は若干高くなります。

■安全上のご注意 商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ

施工上のご注意

警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。		
器具の取り付けは、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従ってください。取り付けに不備がありますと器具落下、火災の原因となります。 器具を改造したり、部品の追加、ランプおよび蓄電池以外の部品の交換は絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。 電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。	この器具は、直射日光のあたる場所には使用できません。そのまま使用しますと、変形、変色、火災、短寿命の原因となります。 この器具は、防湿形ではありませんので、湯気、湿気の多い場所には使用できません。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。 この器具は、断熱施工不可です。断熱施工される場合、取扱説明書の「器具の取付方法」に従った特別な施工が必要です。そのまま施工しますと火災の原因となります。	器具の取り付けには方向性があります。本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。指定方向以外の取り付けを行うと器具落下、感電、火災の原因となります。 この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。 この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま使用しますと、器具落下の原因となります。 この器具は、屋内・軒下専用ですので、風が吹く場所には使用できません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。

注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。		
この器具は、周囲温度5℃~35℃以外では使用しないでください。高温で使用しますと火災の原因となります。	表示された電源電圧(AC100V±6%)以外で使用しないでください。間違えて使用しますとキセノンユニットの短寿命、火災の原因となります。	この器具は、屋内専用です。屋外でまちがえて使用しますと、湿気、水気の浸入により、絶縁不良、感電の原因となります。

お願い		
電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないうでください。 この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、蓄電池をつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。	内蔵蓄電池は、ご使用前に連続24時間以上充電してからお使いください。電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。	工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池をはすし、保存してください。

お客様へ

使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。 お手入れの際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし電源を切ってから お取り替えください。感電、やけどの原因となります。 ⚡ 電源を切って	この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものをご使用 ください。蓄電池の分解およびリード線の切断は短絡、感電の原因と なります。交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。 ⚡ 適合電池
--	---

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なります が、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するが定 期的に工事店などの専門家による点検を実施してください。 ⚠ 寿命	点灯中および消灯直後（約30分）はランプや器具が高温となっ ていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。 🚫 ランプ高温
--	--

⚠ お願い 3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。 6ヶ月に1回はランプの明るさ、点滅動作持続時間、切替動作などの 機能点検を行ってください。	点滅動作持続時間（連続24時間以上充電後、点滅動作60分以上）が 60分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。 点検終了後、点検結果を付属のカードに記入してください。
---	--

お手入れのしかた

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。 器具のお手入れは、必ず蓄電池をはずし、電源を 切ってから行ってください。 器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に 浸し、よくしぼってからふきとってください。 ⚠ 注意	ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品 でふいたり、殺虫剤をかけないでください。 変質、変色の原因となります。 🚫 禁止	金属部分をクレンザーや、たわしでみがか ないでください。傷つけたり、腐食の原因とな ります。 🚫 禁止
●照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。 ●1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。 （「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。） ●点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。		

♻ Ni-MH この製品には、ニッケル水素蓄電池を使用しております。ニッケル水素蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。 蓄電池の交換およびご使用済み製品の廃棄に際しては、ニッケル水素蓄電池のリサイクルにご協力ください。
--

保証について ●保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置、蛍 光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。 ●セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの 消耗品は対象外とさせていただきます。 ●24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間 とします。 ●取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した 場合には、無償修理させていただきます。

保証の免責事項 1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。 (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷 (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷 (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電 圧、周波数）などによる故障及び損傷 (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷 (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合 (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷 (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷 2. 離島および離島に準する遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する 実費を申し受けます。
--

修理を依頼される時 ●保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店 （工事店）までお申し出ください。 ●保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理 によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。 ●アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上 げの販売店（工事店）または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせ ください。 ●その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。
--

部品について ●修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。 ●補修用性能部品の保有期間 弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年間保有しています。 補修用性能部品とは、その部品の機能を維持するために必要な部品です。 （セード・グローブなどは含まれません。）

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）

受付時間：365日 9:00～20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）

FAX 0570-000-661（通話料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談へ
の回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会
社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があり
ます。

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック株式会社 器具事業部

〒237-8510 神奈川県横浜須賀貫市船越町1-201-1

TEL(046)862-2092
FAX(046)861-8796

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。